



スイスにおける仲裁が有利な10の理由

1. スイスは実績のある中立的で安定した環境を提供します。

その長年にわたる国際紛争での中立的な立場や経済的・政治的安定性により、スイスは理想的で信頼できる国際的紛争解決の場となっています。スイスは複数の二国間条約により、経済的には欧州連合に部分的にリンクしているものの、欧州連合の加盟国ではなく、したがって自動的にEU法の適用を受けるわけではありません。スイスはその中立性・安定性により、長期的な国際契約のための仲裁地として特に適した国となっています。

2. スイスはアクセスが容易です。

スイスは欧州の中心に位置し、航空網と鉄道網がよく整備されています。市の中心部は、大体の主要な国際空港から20分以内のところに位置しています。スイスのインフラは現代的、魅力的かつ信頼できます。

3. スイスは国際志向であり、それはスイスの弁護士にも当てはまります。

小国であり、歴史的に国際貿易と国際協力に支えられてきたことから、スイスの外交、経済、法律は国際通商のニーズに合わせて独特な調整をされてきました。同様の理由から、スイスには複数の言語を操り、世界中で教育を受け、仕事をしてきたたくさんの弁護士がいます。その多くはスイス国外の出身者です。

4. スイスには、数多くの経験豊かな仲裁実務家があります。

仲裁地として重要な役割を果たしていることから、スイスには仲裁弁護士として高い経験値を有する仲裁実務家が大勢います。スイスや海外でトレーニングを受けたこうした実務家の国際的な見識や、彼らが複数の言語に精通していることは、今日ますます国際化している世界で強力な利点となります。

加えて、スイスの仲裁人はICC仲裁において、仲裁人として好まれている国籍のグループです。彼らは効率的で公正な仲裁手続の運用をすることでよく知られており、様々な文化及び法制度に馴染んでいるおかげで世界中の紛争に問題なく対処することができます。

5. スイス仲裁の審問（ヒアリング）は、あなたのデスクで2, 3回マウスをクリックするだけで手配することができます。

インターネットアクセスのある全てのコンピューターからアクセス可能で、容易に使用できるインターネットプラットフォームであるSwiss Arbitration Hubを利用すれば、翻訳サービス、法廷速記、ホテルの部屋、審理の会場を含むスイスでの仲裁の審問手続の様々な要素の準備することができます（[Swiss Arbitration Hub](http://www.swissarbitrationhub.com) (www.swissarbitrationhub.com) をご参照ください。）。

6. スイス仲裁法は現代的で、簡潔で、柔軟です。

スイスにおける仲裁の長い歴史の恩恵を受け、スイス仲裁法は、わずか19の簡潔な条項により、簡素であるものの、効果的で柔軟な国際仲裁手続の枠組みを提供しています。

スイスの裁判所の極めて仲裁に好意的な姿勢と相まって、スイス法は、仲裁を通じた国際的な紛争の効率的解決に完璧に適した法的な環境を提供しています。（「**スイス仲裁法は現代的で柔軟**」もご覧ください。）

7. 「スイス方式の」仲裁は、（コスト面で）効率的であり、当事者のニーズに即しています。

当事者は完璧にバランスの取れた手続きを期待できます。仲裁廷からは十分かつしっかりとした指示がありますが、過度の介入はありません。文書提出は必要なときに必要な範囲で要求されますが、過度な手続的負担を課すものではありません。事実証人や専門家証人の尋問は手続きの一部ですが、何週間も継続することなく、当事者が不必要であると合意すれば審問手続を行わないことも認められます。仲裁廷が和解の勧誘を行うことに当事者が合意した場合、スイスの仲裁人は和解をまとめることについても無二の経験があるところをみせてくれます。端的にいうと、手続きがスムーズで、利用者に便利で、コスト面で効率的であり、そのことが「スイス方式の」仲裁が効率的で一般常識に適った紛争解決手続であるとの評判を築いてきた理由です。

8. スイスは世界で最も人気の仲裁地の1つです。

スイスは常に最も選択されている仲裁地の1つであり、ライバルとなるのは、ICC仲裁手続の最も人気のある仲裁地という称号をかけて争うICCが所在するフランスのみです。スイスはスポーツ仲裁の主要な国際的な仲裁地であり、毎年数百のスポーツの案件についての判断がなされています。

9. 仲裁判断取消の手続きは僅か6ヶ月しかかからず、効率的で、完全に除外することも可能です。

スイス最高裁判所に対してのみスイスの国際的な仲裁判断の取消を請求することができ、かつ取消事由は限定的です。取消請求に対する終局判断は、6ヶ月以内に行われ、かつ費用は抑えられています。当事者全てがスイスに拠点を置いていない場合、全部又は一部の取消事由について取消請求を排除することができます。

10. スイスの裁判所は仲裁に非常に好意的です。

スイスの裁判所は、一貫して仲裁判断を尊重しています。仲裁判断に対する異議は、通常棄却されており、取消が認められる割合は10%を下回ります。そして、取消が認められたケースは、手続的保証及び適正手続があることを確保するために仲裁判断を無効とする必要がある場合がほとんどでした。

要するに、スイスには他にない複数の利点があります。

スイスがこれほどまでに人気のある仲裁地（国際的な案件の約3分の2において、当事者が非スイス人のみで構成されています。）となっていること自体がスイスの仲裁地としての利点を物語っています。これらの利点は長い時間をかけて試されており、信頼できます。今日スイス仲裁の条項を置くことが、将来のスムーズな紛争解決手続を保証します。